

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月27日

計画の名称	岩槻駅周辺地区都市再生整備計画												
計画の期間	令和04年度 ~ 令和07年度 (4年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	さいたま市												
計画の目標	大目標 岩槻に関心を持つ来街者や、岩槻のまちに誇りを持つ住民や働く人々が、岩槻のまちなかで多様なライフスタイルを楽しみながら過ごすことができるまち 小目標 多様な主体の交流・連携の向上 小目標 歴史文化資源の魅力向上 小目標 在住者・来街者の回遊性の向上												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	225	A	225	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	岩槻駅周辺交流人口 岩槻駅周辺で行われているイベントの来場者数	224000人/年	人/年	255000人/年
2	在住者の歴史文化資源の愛着度 アンケート調査により、岩槻区在住者の歴史文化資源の愛着を感じる人の割合	82%	%	83%
3	裏小路周辺施設来館者数 裏小路周辺にある「にぎわい交流館いわつき」及び「岩槻藩遷喬館」の来館者数	121000人/年	人/年	157000人/年

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R04	R05	R06	R07	R08				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
都市再生整備計画事業	A10-001	都市再生	一般	さいたま市	直接	さいたま市	-	-	岩槻駅周辺地区都市再生整備計画事業	都市再生A=60.7ha	さいたま市						225	-		
												小計						225		
											合計						225			

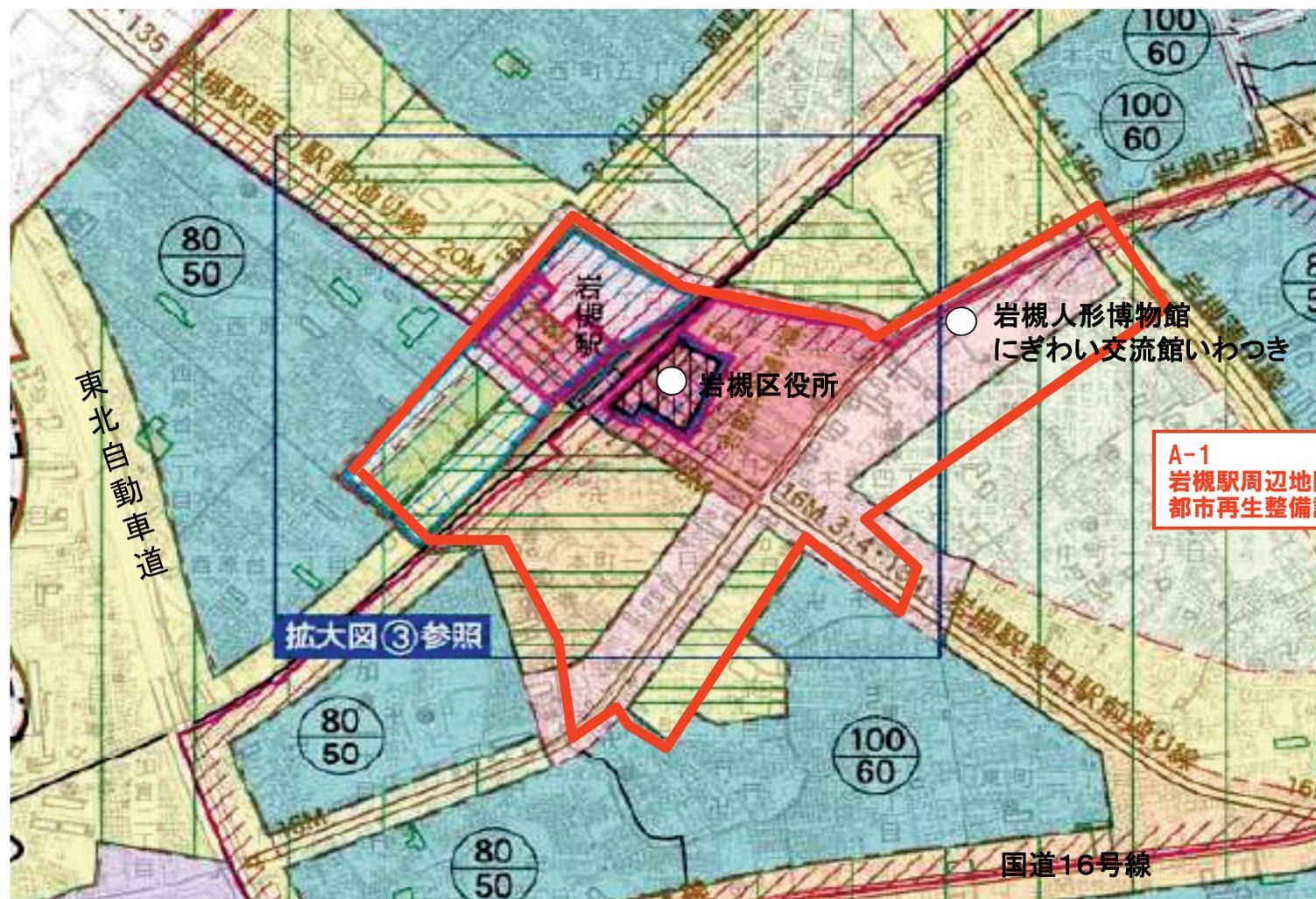
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04				
配分額 (a)	6				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	6				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	6				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

参考図面（社会資本整備総合交付金）

計画の名称	岩槻駅周辺地区都市再生整備計画	交付対象	さいたま市
計画の期間	令和4年度～令和7年度（4年間）		



A-1
岩槻駅周辺地区
都市再生整備計画事業

※上図の都市計画図はR3.1時点

都市再生整備計画

いわつきえきしゅうへんちく
岩槻駅周辺地区

さいたまけん
埼玉県 さいたま市

令和4年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	さいたま市	地区名	岩槻駅周辺地区	面積	60.7	ha
計画期間	令和 4 年度 ~ 令和 7 年度	交付期間	令和 4 年度 ~ 令和 7 年度					

目標
 大目標 岩槻に関心を持つ来街者や、岩槻のまちに誇りを持つ住民や働く人々が、岩槻のまちなかで多様なライフスタイルを楽しみながら過ごすことができるまち
 小目標①多様な主体の交流・連携の向上
 小目標②歴史文化資源の魅力向上
 小目標③在住者・来街者の回遊性の向上

目標設定の根拠
 まちづくりの経緯及び現況
 岩槻区は、中世から鎌倉街道など主要道路と荒川(現在の元荒川)が交差する交通の要衝として重視され、室町時代以降、城下町として発展し、江戸時代には日光御成道の宿場町としても栄えた歴史のあるまちである。また、区の中央を東武アーバンパークラインが伸び、岩槻駅、東岩槻駅の2駅と大宮駅とを結ぶ、区民に重要な交通インフラとなっている。また、現在、地下鉄7号線の延伸促進への取組が行われており、南北方向の新しい軸の形成が期待されている。本地区では岩槻駅周辺地区のまちづくりの目指す姿や取組の方向性を示した「岩槻まちづくりマスタープラン」(以下「マスタープラン」という)を平成24年11月に策定し、このマスタープランが目指す姿を実現するための行動計画として、「岩槻まちづくりアクションプラン」(第1期)を平成26年3月、(第2期)を平成30年3月に策定し、まちづくりを進めてきた。また、令和3年3月には「第2次岩槻まちづくりマスタープラン」として改定し、新たなまちづくりの視点を取り入れ、人形店の並ぶ商店街、伝統ある寺社や岩槻城址等の歴史的・文化的資源などを生かしたまちづくりを進めている。

課題
 ・古いまちなみなど歴史的資源はまちづくりの中で活かされていないだけでなく、徐々に失われている。
 ・中心市街地において、市民がまちに対する誇りや愛着を取り戻し、来街者が回遊して時間消費ができるよう、歴史文化資源を含む地域資源を活かしたまちづくりが必要である。
 ・日常的な交流やにぎわいが生まれるように、在住者、在学者、在勤者が、まちなかで食事や買い物などを楽しむ居心地の良い環境を増やす必要がある。
 ・特に岩槻駅東口では生産年齢層を始め、人口が減少している地域が多く、地域の担い手不足となっている。

将来ビジョン(中長期)
 ・「さいたま市総合振興計画」において、岩槻駅周辺の将来都市構造では、地域の特性を生かした都市機能を有し、都心や副都心間で連携しつつ、一定規模の都市的サービスを楽しむことができる、都心に次ぐ都市活動や市民生活の拠点として、都心を補完する役割を担う「副都心」として位置づけられている。
 ・岩槻駅周辺地区の目指す方向性としては、城下町、人形のまちとして培った歴史文化資源等を磨き、つなげて、歴史と文化が薫り、にぎわいのある副都心地区の形成を目指すとしている。
 ・将来像は、“自然と歴史、文化を守り育て、楽しむまち”として、安心して心豊かな生活を送ることのできるまちの実現を基本に、これらの魅力を守り、生かしながら、農業や商工業、観光など産業面で新しい展開も促し、住んでいる人、訪れる人が岩槻のよさを共感できるまちづくりを進めるとしている。

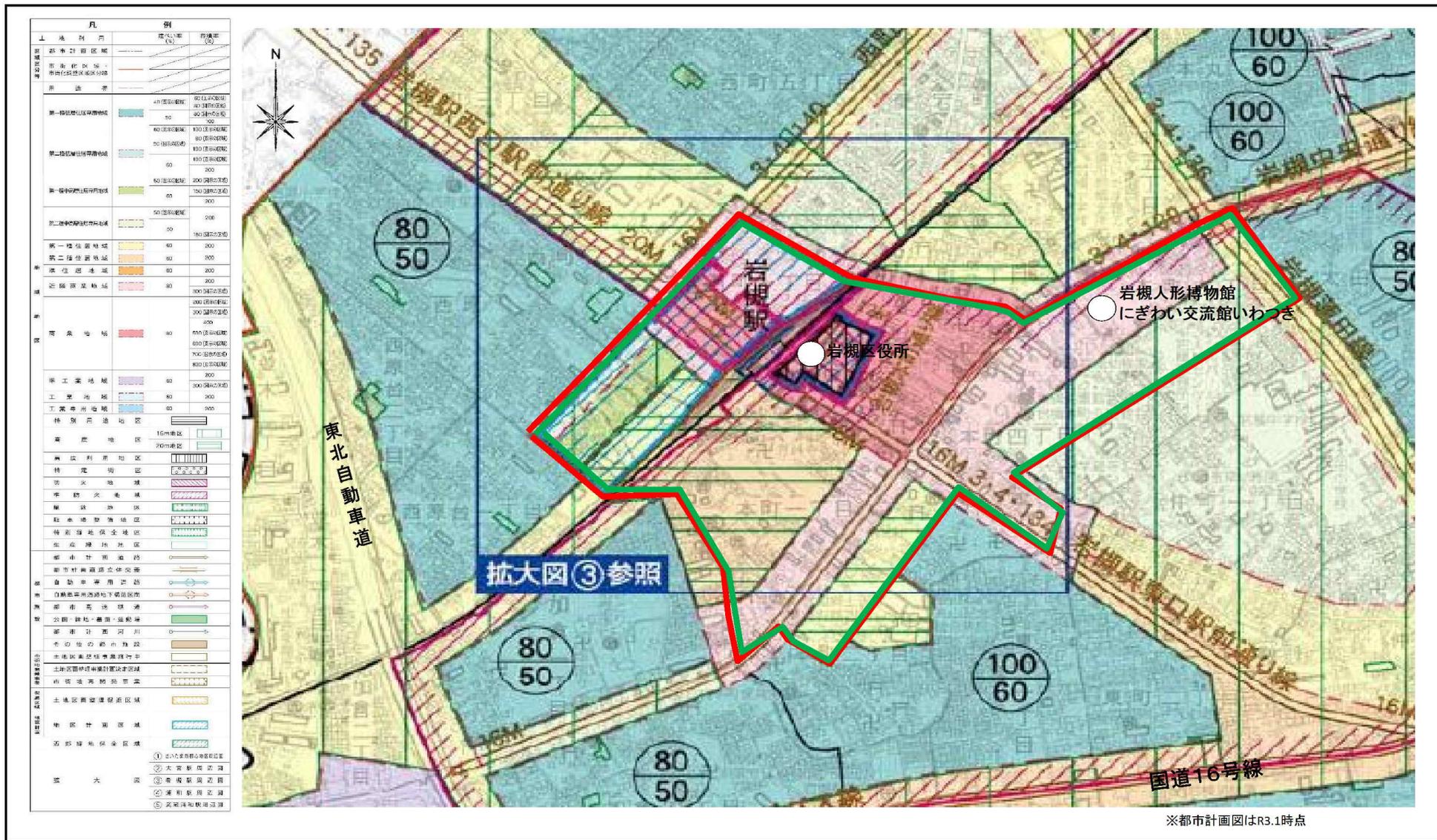
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等
 都市再生土地地区画整理事業や都市・地域交通戦略事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
岩槻駅周辺交流人口	人/年	岩槻駅周辺で行われているイベントの来場者数	小目標①に対応し、まちづくりのプラットフォームの設立支援等を通して、交流機会の創出を図れるものと見込む。	224,000人/年	R1	255,000人/年	R7
在住者の歴史文化資源の愛着度	%	アンケート調査により、岩槻区在住者の歴史文化資源の愛着を感じる人の割合	小目標②に対応し、歴史文化資源価値の向上を図ることで、魅力が高まると見込む。	82%	R2	83%	R7
裏小路周辺施設来館者数	人/年	裏小路周辺にある「にぎわい交流館いわつき」及び「岩槻藩遷番館」の来館者数	小目標③に対応し、道路整備等により快適な歩行者空間の創出や統一的な景観を整備することで、歩行者の安全安心を確保し、回遊性の向上を図れるものと見込む。	121,000人/年	R2	157,000人/年	R7

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【多様な主体の交流・連携の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩槻駅周辺で行われる様々なイベントの連携を始めるとするエリアマネジメントを推進するプラットフォームの立上げ支援や既存のまちづくり協議会を通して、地域の交流機会の創出を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高質空間形成施設(岩槻歴史街道事業(裏小路)) <p>【提案事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動推進事業(まちづくりプラットフォーム設立支援事業)
<p>【歴史文化資源の魅力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城下町・宿場町として、古い歴史を持つ岩槻の歴史的・文化的資源の周辺整備することで、各々の資源価値向上を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活基盤施設(文化財説明板架替事業) ・高質空間形成施設(岩槻歴史街道事業(裏小路))
<p>【在住者・来街者の回遊性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の文化財や令和2年2月に開館した「岩槻人形博物館」や「にぎわい交流館いわつき」等の施設を結ぶ道路整備等により快適な歩行者空間の創出や統一的な景観を整備することで、歩行者の安全安心を確保し、回遊性の向上を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活基盤施設(文化財説明板架替事業) ・高質空間形成施設(岩槻歴史街道事業(裏小路))
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年2月、裏小路のまちづくりを進めるため「裏小路まちなみづくり協議会」が発足した。 ・平成28年6月、地域アイデンティティを醸成し、街を活性化することや事業者が交流して稼げる街を目指して活動する若手事業者や区民が中心に構成された「まちの戦略会議」が発足した。 <p>【官民連携事業】</p> <p>※都市再生整備計画区域内で、道路占有特例、河川敷地占有、歩行者経路協定、都市利便増進協定を活用する場合には記載する。</p>	

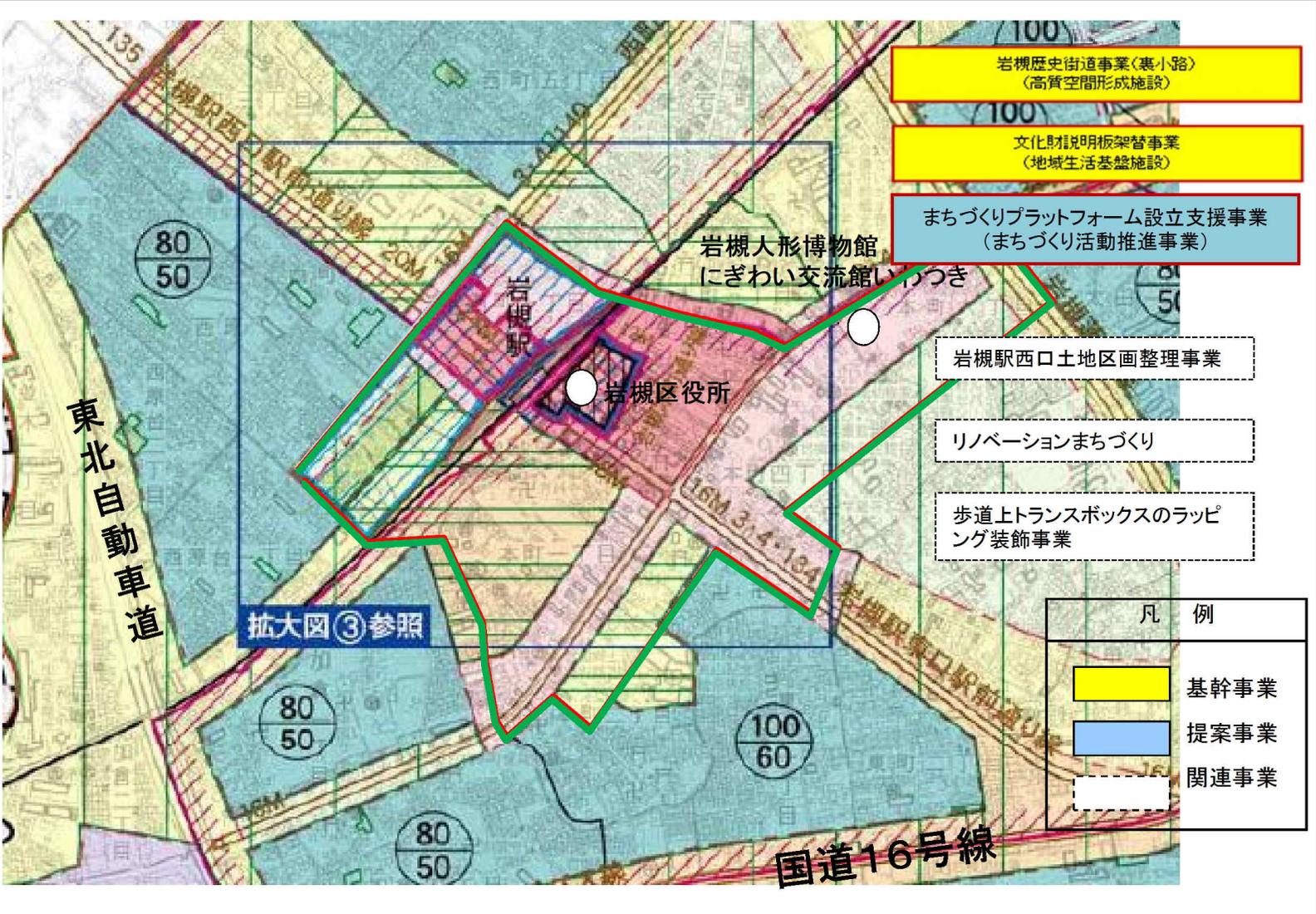
岩槻駅周辺地区(埼玉県さいたま市)	面積	60.7(60.7) ha	区域	本町1丁目、本町2・3・4・6丁目の一部、西町1丁目の一部、大字加倉の一部、大字岩槻の一部、加倉1丁目の一部
-------------------	----	---------------	----	--



岩槻駅周辺地区(埼玉県さいたま市) 整備方針概要図(まちなかウォークブル推進事業)

目標	岩槻に関心を持つ来街者や、岩槻のまちに誇りを持つ住民や働く人が、岩槻のまちなかで多様なライフスタイルを楽しみながら過ごすことができるまち	代表的な指標	岩槻駅周辺交流人口 (人)	224,000人/年(令和元年度) → 255,000人/年(令和7年度)
			在住者の歴史文化資源の愛着度 (%)	82% (令和2年度) → 83% (令和7年度)
			裏小路周辺施設来館者数 (人)	121,000人/年(令和2年度) → 157,000人/年(令和7年度)

凡	例
上巻 河川	河川(50)
都市計画区域	都市計画区域
市街化区域	市街化区域
市街化調整区域	市街化調整区域
第一種市街化区域	第一種市街化区域
第二種市街化区域	第二種市街化区域
第一種市街化調整区域	第一種市街化調整区域
第二種市街化調整区域	第二種市街化調整区域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	準住居地域
商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域
工業専用地域	工業専用地域
特別用途地区	特別用途地区
高度地区	高度地区
再開発地区	再開発地区
特定地区	特定地区
防火地域	防火地域
準防火地域	準防火地域
難燃地域	難燃地域
特定難燃地域	特定難燃地域
生産緑地地区	生産緑地地区
都市計画道路	都市計画道路
都市計画道路立休交差	都市計画道路立休交差
自動車専用道路	自動車専用道路
自動車専用道路地下構造区画	自動車専用道路地下構造区画
都市高速道路	都市高速道路
公園緑地・園路・遊歩道	公園緑地・園路・遊歩道
都市計画河川	都市計画河川
その他の河川施設	その他の河川施設
土地区画整理事業施行中	土地区画整理事業施行中
土地区画整理事業計画区域	土地区画整理事業計画区域
市街地再開発事業	市街地再開発事業
土地区画整理促進区域	土地区画整理促進区域
地区計画区域	地区計画区域
近郊緑地保全区域	近郊緑地保全区域
注	① 国土利用計画法 ② 都市計画法 ③ 都市再開発法 ④ 都市緑地法 ⑤ 都市再開発法 ⑥ 国土利用計画法



凡 例	
	基幹事業
	提案事業
	関連事業